

「(仮称) 第二中九州大仁田山風力発電事業」の環境影響評価準備書に 対する環境の保全の見地からの意見

1 総括的事項

工事の実施及び施設の供用後においては、適切な環境監視を実施するとともに、環境への影響の予測及び評価の段階で想定しなかった課題が判明した場合は、専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講じること。

2 個別的事項

- (1) 事業実施想定区域付近は多雨な山間部であるため、土捨場における防災上の安全には十分配慮すること。
- (2) 沈砂池を設置するにあたり、沈砂池からあふれた水による下流河川の小動物等への影響を可能な限り低減すること。
- (3) 工事期間中及び完成後の運用においても、周辺住民の飲料水等への影響がないようにすること。
- (4) 地元との公害防止協定が未締結であるため、今後、事業を実施するに当たっては、自治体や住民と合意形成を図り、地元の意見に配慮した環境保全措置等を講じること。